

令和2年

第2回町議会臨時会

行政報告

(令和2年6月2日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、幕別ライオンズクラブ創立50周年に伴う記念品の寄贈について及び前回5月15日に行政報告をさせていただきました以後の新型コロナウイルス感染症に係る対応等についてご報告させていただきます。

(幕別ライオンズクラブ創50周年に伴う記念品の寄贈について)

はじめに、幕別ライオンズクラブ創立50周年に伴う記念品の寄贈について申し上げます。

幕別ライオンズクラブは、昭和45年に、北海道で123番目、十勝で16番目の組織として結成され、本年で創立50年を迎えられます。

この半世紀の間、歴代の会長をはじめ、会員の皆さまのたゆまぬご努力により、地域に根ざした社会奉仕活動を多方面に渡って取り組まれてまいりました。

ライオンズクラブでは、創立50年を迎える本年を未来に向かって新たな第一歩を踏み出す大きな節目と位置づけ、50周年記念事業の一環として、町に対してナウマン象の復元模型寄贈の申し出があったところであります。

ライオンズクラブが創立された昭和45年は、奇しくも忠類晩生においてナウマン象の化石骨が発掘された年であり、その後のナウマン象をテーマとした新たなむらぶくりの歴史を歩み始める年でもありました。

幕別町と忠類村が合併して早いもので15年目を迎えますが、一方では、北海道で唯一、忠類で発見されたナウマン象の足跡が、約12万年前の太古の北海道を知るうえで極めて高い学術的価値を持つ財産であり、忠類のかけがえのない貴重な宝であることが、町民の記憶から薄れつつあります。

このため、町では昨年、このような素晴らしい価値を町民の皆さんに再認識していただくため、化石骨発見50周年記念事業を実施したところであり、今回、ナウマン象の復元模型を寄贈していただくことにより、さらなる認識の浸透が図られるものと期待するところであります。

なお、寄贈される復元模型は、忠類ナウマン公園に設置されているナウマン象と同

じ物が製作されることとなっており、設置場所につきましては、スマイルパーク内のフラワーガーデン南側を考えております。

(新型コロナウイルスの対応等について)

次に、新型コロナウイルスの対応等について申し上げます。

5月14日、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、感染の状況、医療提供体制、検査体制の3つについて、「直近1週間の10万人あたり累積新規感染者数が0.5人未満程度」など、具体的な数値等を盛り込んだ緊急事態宣言解除の客観的基準が示され、国はこの基準に照らし、特定警戒都道府県のうち北海道など8都道府県を除く39県について緊急事態宣言を解除したところであります。

さらに、残る8都道府県についても、専門家による再評価をもとに、5月21日には大阪府ほか2府県で、25日には残る5都道県の解除がなされたところであり、この際、北海道及び神奈川県においては直近1週間の10万人あたり累積新規感染者数は基準を上回っているものの、医療提供体制の状況等総合的な判断から解除が妥当として、5月31日の期限を待たずに全都道府県で緊急事態宣言が解除されたところであります。

また、この間、北海道でも独自に、各種施設等に対する休業要請等の見直しを判断する基準として、「1日の新規患者数10人以下」、「1日の濃厚接触者等以外での新規患者数3人以下」、「入院者数250人以下」の3つの基準を公表しており、この基準に照らし、5月25日以降、石狩振興局管内以外の地域については、一部の遊興施設及び運動・遊戯施設を除き休業要請等が解除となり、本町におきましてもこうした動向を踏まえ、屋内外を問わず、原則全ての公共施設について、5月26日から順次再開いたしました。

施設等の再開にあたり、屋内施設については当分の間、収容率や人数上限を設定するとともに、利用の際には感染症発生時にリンクを迫えるよう、氏名、連絡先等を記

載した連絡票の提出をお願いするほか、手洗い等適切な感染防止対策を講じていただくよう注意喚起のチラシを掲示するなどした上で、開所・開館したところであります。

なお、認可保育所及びへき地保育所、学童保育所については、5月31日までの日曜日と祝日を除く日で、共働き家庭等の保育が必要な家庭の就労支援等を目的に限定開所とし、6月1日から、手洗いの励行や検温など感染症対策を徹底した上で、通常通りの保育を行っております。

また、小中学校については、5月18日から分散登校を実施し、週ごとに登校回数を増やすなど段階的に学校教育活動を再開できるよう準備してまいりましたが、5月25日の緊急事態宣言解除を受け、5月26日付け北海道教育委員会教育長通知により、6月1日からマスクの着用など必要な感染症対策を実施した上で学校を再開するとともに、幼稚園についても、学校休業期間中は家庭内で保育することが困難な場合の利用に限定しておりましたが、学校再開に合わせて6月1日から通常通り保育を行っております。

次に、「特別定額給付金」の支給状況について申し上げます。

申請書受理件数につきましては、5月末現在、オンライン申請が164世帯、郵送申請が10,076世帯、窓口申請が956世帯の合計11,196世帯となっており、このうち、7,702世帯、金額にして16億7,820万円が既に支給済みとなっております。

なお、本町における対象世帯数12,537世帯に対して89.3%が申請済みとなっておりますが、引き続き申請忘れのないよう、広報6月号で申請方法等に係る特集記事を掲載したほか、町ホームページ、SNS等を通じて周知を図るとともに、申請書受理後には速やかに支給を行うよう、事務にあたってまいりたいと考えております。

次に、緊急経済対策の対応状況について申し上げます。

5月末現在の状況となりますが、「頑張る事業者応援事業」につきましては、申請書受理件数51件のうち支給済は29件、870万円となっており、「飲食店・ホテル等緊急支援事業」につきましては、申請書受理件数56件のうち支給済は38件、

380万円となっております。

次に、スーパープレミアム付商品券発行事業につきましては、幕別町商工会において、購入申込期間を6月1日から6月12日まで、商品券の使用期間を7月1日から9月30日とすることで、事業を開始しているところであります。

なお、経済対策については、今後も、国の2次補正に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民に限定した町内宿泊施設宿泊費用助成のほか、就学援助及び修学支援資金について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少した世帯についての再認定を行うなど、更なる対策について現在準備を進めているところであります。

今後におきましても、国や北海道など関係機関から情報収集を行うほか、緊急事態宣言に伴い設置した「幕別町新型コロナウイルス感染症対策本部」について、本町では任意で引き続き設置することとし、感染拡大防止の徹底と地域経済への影響を最小限とすべく、全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。